

園 の 案 内

(1) 運営主体（事業者の概要）

名 称 社会福祉法人 親和福祉会
所在地 鹿児島県鹿屋市串良町細山田5295-1
連絡先 電話（0994）62-3377
代表者 理事長 大田 香月

(2) 施設の概要

名 称 ひばり保育園
所在地 鹿児島県鹿屋市串良町細山田5295-1
連絡先 電話（0994）62-3377 FAX（0994）62-3982
施設長名 大田 香月
開設年月 昭和54年（1979年）4月1日
E-mail hibari@hoikuen.or.jp
HP <http://hoikuen.or.jp/>
SNS Instagram・Facebook・X(旧 Twitter)
定 員 60名
0歳児9名 1歳児10名 2歳児10名 3歳児10名 4歳児10名
5歳児11名



(3) 職員体制（令和8年4月1日現在）

	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園 長	1 名	1 名		
副 園 長	1 名	1 名		
主 任 保 育 士	1 名	1 名		
副 主 任 保 育 士	1 名	1 名		
保 育 士	12 名	5 名	7 名	
調 理 師	1 名	1 名		
調 理 員	1 名	1 名		

嘱 託 医 えとう小児科 院長 江藤 豪

鹿屋市札元2丁目3771-7 TEL0994-40-3700

吉留歯科医院 院長 吉留 勝雄

鹿屋市旭原町2524-1 TEL0994-42-3708

外部講師 水間 穂（コスモスポーツクラブ）

上村 里美（島津楽器ピアノ講師）

(4) 施設及び主な設備の概要

区分 室名	室数	最 低 基 準	認可面積 (変更承認 分を含む)	現況 面積
乳 児 室兼 ほふく室	1	ほふく又は歩行をしない乳児及び1歳児1人につき1.65㎡以上	㎡ 30.84	㎡ 30.84
ほ ふ く 室	1	ほふく又は歩行をする乳児1人につき33㎡以上 ほふく又は歩行をする1歳児1人につき33㎡以上	50.40	50.40
保育室又は 遊戯室	2	2歳児以上1人につき1.98㎡以上	182.40	182.40
調 理 室	1		33.20	33.20
事 務 室	1		13.96	13.96
便 所			4.50	4.50
便 所			26.60	26.60
建 築 面 積			422.11	422.11
屋外遊戯場面積		2歳児以上1人につき33㎡以上	650	650
その他の面積			633.89	633.89
敷地総面積			1706.00	1706.00

(5) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、速やかに利用子どもの保護者または緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

(6) 管轄する消防署

消防署名 大隅肝属地区消防組合東部消防署
所 在 地 鹿児島県鹿屋市串良町下小原2001-1
電 話 (0994) 63-5499

(7) 管轄する警察署

警察署名 鹿屋警察署
所 在 地 鹿児島県鹿屋市寿3丁目8-30
電 話 (0994) 44-0110

(8) 非常災害対策

防火管理者	大田 香月
消防計画届出年月日	平成12年9月6日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、自動火災報知設備を備えています。
避難場所	園庭及び花鎌公民館
緊急時の連絡手段	電話・らくらくアプリ・ホームページや専用SNSでの情報提供

(9) 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	ほいくのほけん
保険の内容	大型タイプ 通常保育＋特別保育事業補償コース
保険金額	施設賠償 対人1名2億円/1事故10億円 対物1事故200万円 生産物賠償 対人1名2億円/1事故・期間中10億円 対物1事故200万円 漏水事故補償

(10) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

ひばり保育園がめざす子どもの姿

体力	体力のある元気な子ども
自立	自分のことは自分でできる子ども
友愛	友達と仲良くできる子ども
傾聴	心でじっくり聴ける子ども
表現	自分を表現できる子ども
創造	考えることができる子ども

保 育 理 念

社会福祉法人親和福祉会およびひばり保育園は、児童憲章児童福祉法等、関係法令を遵守したうえで、園児一人ひとりの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するよう努めます。

そのために、当園では保育理念として「体力」「自立」「友愛」「傾聴」「表現」「創造」の6つの柱を立てて、園児が健康かつ安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図ります。

また、園章に表現してあるように、ひばり保育園の子ども達が園生活のさまざまな体験をとおり、「驚き」「考え」「笑い」「泣く」といった豊かな表情をもって、大きく成長していけるよう努めます。



保 育 方 針

- 1 ひばり保育園では、子ども一人ひとりがかけがえのない一人格者であることを十分に認識し、どんな場合も子どもの人権に配慮し、身体的苦痛を与えたり人格を辱めたりすることのない、一人ひとりを尊重した保育をすすめていきます。
- 2 保育の目標を実現するために、当園では次に掲げる諸事項を基本方針として保育をすすめていきます。
 - ア 十分に養護の行き届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持および情緒の安定を図ること
 - イ 健康や安全など生活に必要な基本的習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと
 - ウ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主と協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと
 - エ 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと
 - オ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養うこと
 - カ 様々な体験を通して豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培うこと
- 3 日々の保育は、保育士の専門性を高め、子どもの発達段階や個性に十分配慮して、保育の計画を作成してすすめます。また、子ども一人ひとりの性差や個人差に留意しつつ、性別による固定的な役割分業意識を植え付けることのないよう配慮します。

保 育 目 標

- ① 運動機能を伸ばしながら楽しんで遊びへ参加し、体力のある元気な子どもを育てる
- ② 基本的な生活習慣を身につけさせ、自分のことは自分でできる子どもを育てる
- ③ 善悪を判断し、自他を尊重しながら友達と仲良くできる子どもを育てる
- ④ 感情が豊かになり、様々な事象を心でじっくり聴ける子どもを育てる
- ⑤ いろいろなことに興味や関心を持ち、自分を表現できる子どもを育てる
- ⑥ 様々な体験活動をする中で発見し、創造することができる子どもを育てる

行 事 計 画

	行 事
4 月	嗜好調査・保護者会役員改選
5 月	衣替え・親子遠足・保護者会総会・歯科検診・内科健診
6 月	保育参観
7 月	プール開き・七夕まつり・夏祭り
8 月	プール遊び・お祭りごっこ
9 月	祖父母参観
10 月	芋掘り・運動会
11 月	衣替え・遠足・収穫祭
12 月	歯科検診・内科健診・発表会・クリスマス会・餅つき
1 月	風揚げ・フリーデー
2 月	節分（豆まき）・保育参観・遠足・卒園及び修了記念写真撮影
3 月	ひなまつり・ランニング大会・入園説明会・お別れ会・卒園式・修了式

以上のほか毎月、誕生会と身体測定、避難訓練とピカピカデーを行います。また、外部講師による活動を下記のように実施します。

○コスモススポーツクラブの講師による「スポーツ教室」（年間42回）と午後のスポーツクラブ（年間42回 3歳以上児希望者のみ）

○島津楽器ピアノ講師によるピアノ教室（3歳以上児希望者のみ）

※状況によっては、一部内容の変更や中止等をする場合があります。詳しくは、毎月の園だより等でご確認ください。よろしくお願いいたします。

●保育時間

保育時間は毎日午前7時から午後6時までとします。ただし、届出のあるお子さまについては、午後6時30分までお預かりします。乳児室のお子さまのお預かりは、午前8時30分から午後5時30分までを基本とさせていただきます。ただし、お仕事の都合等で上記時間帯が難しい場合は、午前8時から午後6時までの対応をさせていただきますのでご相談ください。

※保育短時間認定の場合は、午前8時30分から午後4時30分までとなります。その前後の時間は、延長保育の利用が可能です。

●保育園の休日・休園

- ① 日曜日・祝祭日・年末年始・年度末
- ② 臨時休園、保育園の保育開始までに暴風雨警報が発令されたとき
- ③ その他、特別の事情があるとき

●保育料の納入について

保育料は、月末までに直接本所や支所へ納入していただくか、郵便局や金融機関での口座振替をご利用ください。口座振替をご希望される方は各担任までご連絡ください。

●退園・欠席について

- ① 欠席の場合は、長期や短期にかかわらず、その理由を園へ午前9時までにご連絡ください。（アプリでのご連絡は午前9時30分までをお願いします。）
- ② 伝染病や集団生活を営む上で支障をきたすような病気にかかったときはお休みください。
- ③ 退園の場合は、速やかに園と各市町村の担当課へ届け出てください。

●給食について

全園児完全給食を実施しています。毎週土曜日は、「パンの日」となっています。

年少児と年中児、年長児は毎月給食費として5,700円（主食費700円・副食費5,000円）を徴収します。ただし、10日以上長期欠席される場合は、欠席される10日前（給食発注日）までにご連絡いただいた場合に限り、主食費1回50円、副食費1回230円を返金いたします。

●午睡について

午後1回 13時～15時 1・2歳児（れんげ組） 13時～14時 3歳児（すみれ組）

※ 乳児（れんげ組）につきましては、その月齢に応じて変動します。

※ 3歳児（すみれ組）は、進級に向けて10月より活動時間となります。

※ 4歳児と5歳児（つくし組）は小学校へ向けての練習も兼ね、活動時間になります。

入園時に、枕と掛け布団（バスタオル・タオルケット等）を準備してください。

●保健衛生について

- ① 年間を通じて清潔に心がけ、洗顔や歯磨き、食前や食後の手洗い等は、ご家庭でも習慣にしてください。
- ② 下着は毎日取り替えてください。また爪は、長いと不潔になり、友達を傷つけることもありますので、短く切ってください。
- ③ 雑巾を2枚お願いします。そのうち1枚は、台拭きとして使用しますので、きれいなタオルで縫ったものにしてください。
- ④ 病気の予防に気をつけ、お子さまの様子から察知して、ひどくならないうちに医師の診断を受け、早目に治療しましょう。
- ⑤ 薬を園に持ってくる場合は、連絡帳にて薬服用があることをその都度お知らせください。長期間服用の場合も、毎回連絡帳にてお知らせください。
- ⑥ 薬は1回分ずつ持たせていただき、シロップ（水薬）については、1回分を別な容器に入れて持たせてください。薬には、氏名と服用する時間を必ず記入し、錠剤や粉薬は連絡帳に挟んだうえ、お薬依頼書を必ずご提出ください。その際は、薬剤情報提供書も一緒にご提出ください。複写後、薬剤情報提供書はお返しいたします。
また、お薬内容の変更があった際は、改めてお薬依頼書の提出が必要となります。 解熱剤（座薬等）や市販の薬（薬剤情報提供書のないもの）は、与薬できませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。
- ⑦ 感染症に罹患し回復後に登園する際は、医師が記入した意見書の提出が必要になります。意見書の必要なご家庭は各担任へお尋ねいただくか、ホームページの「お知らせ」よりダウンロードしてください。また、意見書の必要な感染症はホームページの「お知らせ」でご確認ください。
- ⑧ アレルギー等のあるお子さまは、生活管理指導表が必要になりますので、かかりつけ医に相談のうえご記入いただき、ご提出ください。
- ⑨ 使用済みの紙おむつは、園で処分させていただきます。持ち帰りをご希望のご家庭は、各担任までお申し出ください。

●服装について

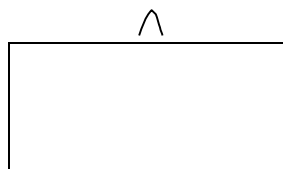
- ① 洗濯できるもの、用便のしやすいものを着用させてください。
- ② できるだけ薄着に心がけ、活動しやすい服装で登園させてください。活動内容や給食の献立等で衣服が汚れてしまうこともあります。汚れの落ちにくい素材や色などご注意ください、汚れが付着した場合はご理解くださいますようお願いいたします。また、ビーズ等の飾りは外れてしまうこともあり誤飲の恐れがありますので、着用しての登園や着替えとして持たされることは控えてください。スカートを着用する場合は、スカートの下にインナーパンツやスパッツ、タイツ等を必ず着用してください。外遊びの際は、ワンピースは遊びにくい様子や遊ぶ際に危険も見られます。できるだけ、お着替えでも持たされないようお願いいたします。
- ③ 保育園で着用する遊び着や帽子は、いつも清潔にしてください。
- ④ 下着、帽子、遊び着、靴下、ハンカチ等全部の所持品には、必ず名前を記入してください。

- ⑤ 運動靴や活動しやすい靴を履いて登園してください。
- ⑥ 火曜日、木曜日、土曜日は体操服での登園をお願いします。4月からお集りを園庭で行います。行事やイベント等があるときには、体操服登園でなくても大丈夫です。7月と8月は水遊びが中心になりますので、体操服登園はお休みになります。
- ⑦ 半袖体操服に重ね着をする際は、装飾がなく活動しやすい（運動しやすい）素材で、黒色か紺色の長袖Tシャツをお願いします。また、半ズボンを着用する際は、活動への支障やトイレ等での難しさがありますので、レギンスやインナータイツ、スパッツ等の重ね着はされないようにお願いします。れんげ組の月齢の低いお子さまは、必要に応じて保護者のご判断をお願いします。その際は上着と同様、装飾のない無地の黒色か紺色で活動しやすい素材のものををお願いします。
- ⑧ 制服や遊び着、体操服や帽子、上履きなどへ、目印としてのワッペンなどの装飾品は付けないようにお願いします。記名で本人の持ち物と分かるようにしていきたいと思います。
- ⑨ リボンやお花などの大きな飾りのついた髪飾りやカチューシャ等は、帽子が被りにくかったり、活動中に落ちたりします。また髪飾りの一部が破損して落としてしまい、3歳未満児の誤飲の恐れもありますので、髪をまとめる際は飾りの小さめの髪ゴム、または、飾りのついていない髪ゴムをご使用ください。持たされる場合は高価なものではなく、買い替えの可能なものをお願いします。

●持ち物について

- ① カバンの中には、出席ノート、連絡帳を毎日持たせてください。
- ② 3歳児以上（すみれ・つくし組）のお子さまは、箸を毎日持たせてください。3歳未満児（れんげ組）のお子さまは、スプーンまたは箸とエプロンを毎日持たせてください。
- ③ 下着や洋服等の着替え2～3組持たせてください。
- ④ 入園時に、ティッシュペーパー1箱、ビニール袋1袋、歯ブラシ、コップ、手拭き用タオルを準備してください。この他に、3歳未満児（れんげ組）はおしり拭き1箱（乳児は予備1袋）を、3歳以上児（すみれ・つくし組）は上履き（シューズ）と上履き（シューズ）入れを準備してください。
- ⑤ 手拭用のタオルについて、1歳以上児（れんげ組・すみれ組・つくし組）は下の図のようにひもをつけて1枚持たせてください。また、3歳未満児（れんげ組）はその他にハンドタオルまたはタオルハンカチを3枚持たせてください。

毎日持ち帰らせますので、次の日にはまた洗って持たせてください。



- ⑥ おもちゃ、お菓子、お金（おこづかい）は、持たせないように注意してください。
- ⑦ 鞆にキーホルダーなど目印として飾りを付けられる場合は、一つ（お守りを含む）でお願いします。また、紛失やお友だち間でトラブルの原因になってしまう場合もありますので、キーホルダーは必ずしも付けなくてはならないものではないことをご理解ください。

●登園・お迎えについて

- ① 原則として、両親またはこれに代わる人を定めて、必ず直接保育士に預けてください。（小・中学校・低学年生の送り迎えはご遠慮ください。）
- ② 保護者以外の方が送迎をされる場合は、事前に園へその方との関係性をお知らせください。送迎の際に運転免許証等の写真付き身分証明書の確認をさせていただく場合もありますので、ご了承ください。
- ③ 登園前には、必ず用便をするよう習慣づけてください。
- ④ 登園前、帰宅後のお子さまの状態には特に注意し、変わったことがあれば、必ず連絡してください。
- ⑤ 法定伝染病を発症した場合、38度以上の発熱がある場合、その他体調が思わしくない場合はすぐに連絡しますので、お迎えをお願いします。厚生労働省から「保育所における感染症対策ガイドライン」にて、24時間以内に38度以上の熱が出た場合や、解熱剤を使用している場合は、登園を控えるのが望ましいと示されています。保護者の方もお忙しいとは思いますが、お子さんが発熱された際は、解熱後24時間を経過しての登園に、ご理解とご協力をよろしくお願いします。
- ⑥ 登園は午前9時までに完了できるようにし、遅れるときは連絡してください。
- ⑦ 新入園児には、園生活になれるため、1週間ほど半日保育をお願いしておりますので、ご協力ください。
- ⑧ 登園や降園時は、地域の方々にご迷惑とならないよう園舎側に駐車してください。その際は進路方向に沿って左側駐車し、対面駐車が進路妨害のないようにお願いします。また、道路では危険ですので、お子さまの手を離さないようにお願いします。

●家庭と保育園の連絡について

- ① 保育園からの連絡は、アプリ、印刷物、連絡帳、行事板等で行いますので注意の上ご覧ください。
- ② 返事を要する連絡は、必ずその期間までにお返事ください。
- ③ ホームページを開設しております。URLは、<http://hoikuen.or.jp/>です。当園のSNSは、InstagramとFacebookとX（旧Twitter）があります。日常の様子や給食メニュー等はInstagramに投稿しております。hibarikkoで検索され、ホームページと合わせてご覧ください。

●学校安全会について

保育園に入園された園児は、全員学校安全会に加入していただきます。安全会の会費は、一部保護者負担です。安全会に加入していると園でのけが等の費用は、健康保険と安全会との規定分が負担されますので、保護者の負担は軽減されます。なお、安全会より給付金が送金されるまで一時保護者に立て替えしていただきます。

提出していただくもの

- ・発育状況確認票・個別食材摂取表
- ・児童表・健康診断票
- ・同意書・個人情報提供に係る同意について

準備していただくもの

0歳児（れんげ組）

- ・雑巾2枚（1枚は台拭きに使用しますので、新しい布をお願いします。）
- ・ポリ袋（12～13号程の大きさ）
- ・ティッシュ1箱
- ・歯ブラシ・コップ
- ・着替え3着・下着3着
- ・スプーン・フォーク
- ・午睡用枕・バスタオル2枚
◎バスタオル1枚は、60cm×100cm位のサイズをお願いします。
- ・エプロン・スタイ
- ・ハンドタオル又はタオルハンカチ3枚
- ・オムツ（紙・布）
- ・お尻拭き（ケース入り）
- ・哺乳瓶（ガラス製・200cc）1本
- ・ガーゼハンカチ
- ・フェイスタオル1枚（お尻拭き用）

※ 全ての持ち物には、お名前の記入をお願いします。

1・2歳児（れんげ組）

- ・雑巾2枚（1枚は台拭きに使用しますので、新しい布をお願いします。）
- ・ポリ袋（12～13号程の大きさ）
- ・ティッシュ1箱
- ・歯ブラシ・コップ
- ・着替え3着・下着3着
- ・手拭き用タオル1枚（ひも付き）
- ・スプーン・フォーク・箸

※矯正箸（リング状の指を入れるものがついているもの）は、持たされないようにしてください。

- ・午睡用枕・バスタオル2枚
- ・エプロン
- ・ハンドタオル又はタオルハンカチ3枚
- ・オムツ（紙・布）

- ・お尻拭き（ケース入り）

※ 全ての持ち物には、お名前の記入をお願いします。

3歳児（すみれ組）

- ・雑巾2枚（1枚は台拭きに使用しますので、新しい布をお願いします。）
- ・ポリ袋（12～13号程の大きさ）
- ・ティッシュ1箱
- ・歯ブラシ・コップ
- ・着替え3着・下着3着
- ・手拭き用タオル1枚（ひも付き）
- ・箸

※矯正箸（リング状の指を入れるものがついているもの）は、持たされないようにしてください。

- ・午睡用枕・バスタオル2枚
- ・上履き・上履き入れ

※ 全ての持ち物には、お名前の記入をお願いします。

4・5歳児（つくし組）

- ・雑巾2枚（1枚は台拭きに使用しますので、新しい布をお願いします。）
- ・ポリ袋（12～13号程の大きさ）
- ・ティッシュ1箱
- ・歯ブラシ・コップ
- ・着替え3着・下着3着
- ・手拭き用タオル1枚（ひも付き）
- ・箸

※矯正箸（リング状の指を入れるものがついているもの）は、持たされないようにしてください。

- ・上履き・上履き入れ

※ 全ての持ち物には、お名前の記入をお願いします。

別表１（特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担）

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
２号認定子どもに係る給食費	食事の提供に要する費用（主食費 700 円、副食費 5,000 円）を徴収	5,700 円
半袖体操服 上衣	体育的活動及び遠足や運動会等の行事で着用	5,720 円
半袖体操服 下衣		2,915 円
長袖体操服 上衣	体育的活動及び遠足や運動会等の行事で着用	5,830 円
長袖体操服 下衣		3,850 円
制服	生活習慣の学習（ボタンのかけはずし、たたむ、しまう） 文化的行事・式典での着用	8,800 円
遊び着	冬期、活動中の防寒のため	2,400 円
帽子	体育的活動及び遠足や運動会、戸外遊び時に着用	1,000 円 L 1,210 円
帽子（乳児用）	体育的活動及び遠足や運動会、戸外遊び時に着用	1,089 円
ランドセル	出し入れや安全面等に工夫されており、入所児童が登園・降園時に必要な物品を持ち運ぶため(2号認定)	5,500 円
ナイロンバッグ	着替えや荷物を運ぶ（3号認定）	640 円
行事費	遠足や園外活動などで要した費用	実費徴収

【２号・３号認定児童の延長保育にかかる利用者負担】

保育標準時間認定を受けた場合は、午後６時００分から午後６時３０分の時間帯において延長保育を利用できる。

短時間認定を受けた場合は、当園の開所時間のうち短時間区分（午前８時３０分から午後４時３０分）以外の時間帯において、延長保育を利用することができる。

利用料は、月額１，０００円／３０分もしくは１回１００円／３０分となる。

月利用は、前月末日までに申し出た場合に限る。

同意書

私は、社会福祉法人親和福祉会ひばり保育園が、特定教育・保育施設として入園のしおりに基づき提供する保育サービスを理解し、在園期間中に提供される保育サービスを受けることに同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 園児との続柄 _____

園児名 _____

園児名 _____

園児名 _____

園児名 _____

個人情報提供に係る同意について

社会福祉法人 親和福祉会
ひばり 保育園
園長 大田香月

保育園において、第三者が閲覧に供することを想定されるような個人情報については、取り扱い等を当園の「個人情報保護方針」でご説明のうえ、保護者の皆様にご理解とご協力をいただいておりますが、近年の情報化社会などの様々な状況を鑑み、書面にて同意確認をお願いしたいと思っております。

誠にお手数ではございますが、以下の事項に記入と署名および捺印の上、ご提出をお願いいたします。なお、個別に同意できないものがある場合は、□にレをお願いします。

この同意書につきましては、特に申し出があった場合を除いて、次年度以降も継続とさせていただきますのでご了承ください。

- ① ☐ 園だより・クラス便り等、園配布物において氏名を記載すること
- ② ☐ 各行事等において、氏名を紹介すること
- ③ ☐ ネームや体操服等のゼッケンへ氏名を記載すること
- ④ ☐ 製作作品等、掲示物へ氏名を記載すること
- ⑤ ☐ 広報誌またはホームページ、インターネットでの写真掲載

同意書

上記の個人情報提供について（ ）全て同意します。

（ ） ☒ 印のものについては、同意しません。

※ いずれかの（ ）に○を記入してください。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____